

説明

前回の資料から変更があった点について

○小塩隆士会長（一橋大学経済研究所教授）

続きまして、「答申書の附帯意見案について（その2）」を議題といたします。前回の総会におきまして、附帯意見案について、一通り議論をしていただいたところですが、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○厚労省保険局医療課・眞鍋馨課長

はい、医療課長でございます。それでは、答申書附帯意見の案につきまして、中医協資料「総-3」を用いまして、ご説明させていただきます。

前回お示ししたのは「素案」となっておりましたが、今回は「案」としてお示しをさせていただきます。変更箇所につきまして、ご説明をさせていただきます。

1 ページでございます。賃上げ全般。

（賃上げ全般）

2 看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種を対象とした賃上げに係る評価について、各医療機関における賃上げが適切に実施されているか、実態を適切に把握した上で、検証を行うこと。また、40歳未満の勤務医師及び勤務歯科医師並びに薬局の勤務薬剤師、事務職員や歯科技工所で従事する者等についても賃上げの実態を適切に把握した上で、検証を行うこと。

項目で言うと2でございますけれども、看護職員、そして、ここは前は「他の医療関係職種」となっておりましたが、

大臣折衝合意文書に合わせる形で看護職員、「病院薬剤師その他の」というふうな記載を追加したこと。

そして、3行目ですね。

「勤務医師及び勤務歯科医師」というふうに「勤務」という言葉を追加して、これも大臣折衝の文言に合わせるという、こちらは事務的な修正をさせていただきました。

(賃上げ全般)

2 看護職員、他の医療関係職種を対象とした賃上げに係る評価について、各医療機関における賃上げが適切に実施されているか、実態を適切に把握した上で、検証を行うこと。
また、40歳未満の医師及び歯科医師並びに薬局の勤務薬剤師、事務職員や歯科技工所で従事する者等についても賃上げの実態を適切に把握した上で、検証を行うこと。

次4つ目の項目でございます。

「働き方改革・人材確保」でございますけれども、

(働き方改革・人材確保)

4 医師の働き方改革の更なる推進を図る観点から、医療機関全体の取組に対する評価の在り方、タスクシフト・タスクシェアの進捗及び各医療従事者の負担の軽減、人材確保が困難である状況の中での看護補助者の定着等について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、実効性のある取り組みに繋がる評価の在り方等について引き続き検討すること。

働き方改革の、こちらは「更なる推進」という言葉を入れさせていただいたところ、これを「図る観点」から。

次に、「医療機関の取組」というところを「医療機関全体の」というふうにさせていただいております。

2ページの「タスクシフト・タスクシェアの進捗」、そのあとにですね、「及び各医療従事者の負担の軽減」という言葉も追加をさせていただいた。こういった修正などをさせていただいたところでございます。

これは主に1号側委員からのご指摘を受けて、このように修正というふうにしたものでございます。

(働き方改革・人材確保)

- 4 医師の働き方改革の推進における医療機関の取組に対する評価の在り方、タスクシフト・タスクシェアの進捗、人材確保が困難である状況の中での看護補助者の定着等について、今回改定の影響を調査・検証を行うとともに、実効性のある取り組みに繋がる評価の在り方等について引き続き検討すること。

次に、「入院医療」の、項目で言うと5ページ、失礼しました。1ページの一番下、項目5でございます。

(入院医療)

- 5 新設された地域包括医療病棟において、高齢者の急性疾患の受け入れ状況、リハビリテーション・栄養管理・口腔管理などのアウトカムなどについて、幅広くデータに基づいた分析を行い、評価の在り方について検討すること。また、地域包括医療病棟の新設に伴い、10対1の急性期一般病棟については、その入院機能を明確にした上で、再編を含め評価の在り方を検討すること。

「新設された地域包括医療病棟において」というふうにございますけれども、最後の行でございます。

その1行目前からで、「その入院機能を明確にした上で」、前回では「再編を検討すること」というふうな表現でございましたが、

これに関しましては2号側からの意見を受けまして、「再編を含め評価の在り方を検討すること」というふうな表現とさせていただきます。

(入院医療)

- 5 新設された地域包括医療病棟において、高齢者の急性疾患の受け入れ状況、リハビリテーション・栄養管理・口腔管理などのアウトカムなどについて、幅広くデータに基づいた分析を行い、評価の在り方について検討すること。また、地域包括医療病棟の新設に伴い、10対1の急性期一般病棟については、その入院機能を明確にした上で、再編を検討すること。

ページ、2ページに進ませていただきます。項目番号6でございます。

6 急性期一般病棟入院基本料や高度急性期医療に係る評価、地域で急性期・高度急性期医療を集中的・効率的に提供する体制について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、人口構造や医療ニーズの変化も見据え、重症度、医療・看護必要度、SOFA スコア等、入院患者のより適切な評価指標や測定方法等、入院料の評価の在り方等について、引き続き検討すること。

「急性期一般病棟入院基本料や」として始まりますけれども、その3行目でございます。

「検証を行うとともに」のあとに、「人口構造や医療ニーズの変化も見据え」という言葉を追加させていただいております。

こちらは前回の公益裁定でご指摘された、いただいた文章、文言を追加させていただいております。

6 急性期一般病棟入院基本料や高度急性期医療に係る評価、地域で急性期・高度急性期医療を集中的・効率的に提供する体制について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、重症度、医療・看護必要度、SOFA スコア等、入院患者のより適切な評価指標や測定方法等、入院料の評価の在り方等について、引き続き検討すること。

それでは、ページ進みまして、3ページでございます。

「在宅医療等」、項目で言うと16となります。

(在宅医療等)

16 在宅医療、在宅歯科医療、在宅訪問薬剤管理及び訪問看護の質の向上に向け、同一建物居住者への効率的な訪問診療や訪問看護における対応等、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、地域における医療提供体制の実態等も踏まえつつ、往診、訪問診療、歯科訪問診療、訪問薬剤管理指導、訪問看護等における適切な評価の在り方を引き続き検討すること。

その3行目でございますけれども、こちら、「調査・検証を行うとともに」のあとに「地域における医療提供体制の実態等も踏まえつつ」というふうな言葉を追加させていただいているところでございます。

(在宅医療等)

16 在宅医療、在宅歯科医療、在宅訪問薬剤管理及び訪問看護の質の向上に向け、同一建物居住者への効率的な訪問診療や訪問看護における対応等、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、往診、訪問診療、歯科訪問診療、訪問薬剤管理指導、訪問看護等における適切な評価の在り方を引き続き検討すること。

次、ページ進ませていただきます。

4ページでございますけれども、項目で申し上げますと、23番。「長期処方やリフィル処方」というところでございますので、ここは追加してございますので、読み上げをさせていただきます。

(長期処方やリフィル処方)

23 長期処方やリフィル処方に係る取組について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、適切な運用や活用策について引き続き検討すること。

23 長期処方やリフィル処方に係る取組について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、適切な運用や活用策について引き続き検討すること。

これは1号側のご意向、ご指摘ということで追加をさせていただいたものでございます。

前回からの修正は以上でございますので、以上をもちまして案としてご説明をさせていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

○小塩隆士会長（一橋大学経済研究所教授）

はい、ありがとうございました。本日で、この附帯意見案の議論は最後となる予定です。何か、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。特にご意見等ないようですので、これで令和6年度診療報酬改定に関する議論が一通り終わったことになります。

これまでの議論を踏まえまして、厚生労働大臣への答申書案を事務局に作成していただき、次回の総会に提出してもらいたいと思いますので、事務局はそのご準備をお願いいたします。

本日の議題は以上です。次回の日程につきましては、追って事務局より、ご連絡いたします。

それでは、本日の総会はこれにて閉会といたします。どうもありがとうございました。

（配信終了）
